受 個 人 質 問 第 号付 令和 年 月 日 時 分

一般質問<個人>発言通告書

令和3年2月8日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 田崎あきひさ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
	マイナンバーカードの普及状況について	
1	(1) 平成28年1月に交付が始まったマイナンバーカード。長久手市は令和4年度末までにマイナンバーカードの発行率を15.1%から83.4%にするとしている。 実現可能なのか危惧しているがどうか。	
	(2) 長久手市独自の普及策、利便性を向上するの為の施策 について特徴はあるか。	
	市が掲げた行政改革について	
2	(1) 昨年示した行政改革の重要課題事業(第1弾~第3弾)を実施することで、次年度以降発生するとされる財源不足に耐えうる財源をどの程度捻出しようとしているか。 (2) 重要課題事業に示した杁ケ池体育館、文化の家、中央図書館の管理の見直しについて、実施可能なのか。 (3) スポーツの杜管理事業の見直しについて、用地費を把握したのち、どういう条件であればどうする、といった判断基準はあるのか。 (4) 児童遊園の統廃合の検討について、総合評価に基づく統廃合の検討とは具体になにか。 (5) セーフティステーション防犯事業の見直しについて、	
	公共施設マネジメント推進会議に諮り、結果によって分 筆の実施をするとしているが、施設と事業はどうするか。 (6) 保育園の民営化について、保育所整備計画が令和2年 度中に策定され令和3年度実施ということだが、整備計	

画自体が今年度中に間に合わないのではないか。

(7) 地域集会所・老人憩いの家について、決算審査意見書 には2か年連続で「例えば、共生ステーション等の新し い施設を設置する場合は、新しい施設で機能を統合でき る既存施設(その区域内にある集会所や老人憩いの家な ど)は廃止し、その跡地を売却することで、新しい施設の 建設費の財源に充当することや、普通財産において利用 見込みのないものの売却などの検討を行ってください」 と監査委員から促されてきた経緯がある。複合施設のか わりに廃止を実施する施設はどことするか。

令和2年度事業及び令和3年度事業全般について(予算の 概要等から)

- (1) 令和3年度、子育て支援、障がい児・者支援について 何が変わるか。
- (2) 令和3年度、保育園の待機児童ならびに育休退園にど う対処し、課題は解消するか。
- (3) 令和3年度、放課後子ども教室、児童クラブの待機児 竜について見込みと対応はどのようか。
- (4) 令和3年度の地方債残高(一般・特別・企業会計合算) の見込みはいくらとなり、市長就任以来いくら増減して いるか。
- (5) 令和3年度の基金残高(一般・特別・企業会計合算) の見込みはいくらとなり、市長就任以来いくら増減して いるか。
- (6) 中期財政計画で見込んだ以上の地方債の借入れと基金 の取り崩しが行われるのであれば、中期財政計画そのも のの信頼が揺らぎかねないが、大丈夫か。
 - (7) 総合計画のアクションプラン総額はいくらか。
 - (8) これから作成する長期財政計画に市役所庁舎整備やス ポーツ施設整備の事業を反映しない理由はあるか。
 - (9) 令和2年度の施政方針で市長は「市民の力でできない のであれば、事業によっては令和3年度以降の事業の見 直しや中止、廃止も視野に検討する」と宣言した。具体 化したか。
 - (10) コロナ禍で中止となった事業について、廃止する事業 はあるか。新しい生活様式に対応した行政サービスへの 転換を図る取り組みの必要性の認識についてどうか。
 - (11) 監査委員から予算編成に関するこれまでの様々な指摘 についてどう取り組んだのか。
 - (12) 本市の行政手続における書面主義、押印原則、対面主

	義の見直しについてどこまで進めるか。また市の条例、 規則、要綱等で押印を必要とするものが約1,400あ るとしているが、令和3年度はどうなる見込みか。 (13) 「市役所機能の分散」においてなにか取り組みはある か。	
4	香流苑の「みどり」の保全における市長の考えについて 尾張旭市長久手市衛生組合は令和4年3月31日で解散 予定である。解散後においても香流苑の緑は保全するか市 長の意向を伺う。	